

赤十字幼児安全法支援員養成講習会 開催要項

[目 的]

こどもに起こりやすい事故の予防と救命手当・応急手当の方法、病気への対応のしかた等についての知識・技術の習得を通じて、こどもたちの健やかな成長を願うため講習会を開催します。

[講習日時]

平成27年11月14日(土)、15日(日)、21日(土)

10時00分～15時00分 計12時間

[講習会場]

日本赤十字社山口県支部

山口市野田172-5 TEL 083-922-0102

[主 催]

日本赤十字社山口県支部

[指導者]

赤十字幼児安全法指導員

[講習内容]

こどもの成長と発達、起こりやすい事故の予防・手当と病気への対応のしかた等について、「赤十字幼児安全法講習教本」、「乳幼児の一次救命処置教本」を使用して、次の内容により学科及び実技指導を行います。

また、最終日に実施する検定に合格されると幼児安全法支援員認定証が交付されます。

(学科及び実技の内容)

- ・赤十字幼児安全法について
- ・こどもについて
- ・こどもに起きやすい事故の予防と手当について
- ・乳幼児の一次救命処置（心肺蘇生・AEDを用いた除細動、気道異物除去）について
- ・こどもの病気と看病のしかた
- ・子育てにおける社会資源の活用について

[受講資格]

満15歳以上の者

[受講料]

受講料は無料

ただし、当日、講習教材費（教材・保険代等）として、1,800円を頂きます。

[募集人員及び申し込み方法]

(1) 講習定員30名

講習定員を超えた場合は、申込書の受付順とし、お断りの通知をしない場合は、受け付けたものとします。ただし、申込者が10名に満たない場合は中止とさせていただきますので、予めご了承ください。

(2) 申し込み方法は

受講申込書（別紙様式）に必要事項を記入の上、郵送又はFAXで

〒753-0094 山口市野田172-5

FAX: 083-932-3615

日本赤十字社山口県支部事業推進課 あて 申し込んでください。

申込期限 11月4日(水)

[受講者が用意するもの]

筆記用具、大判ハンカチ1枚、パンティストッキング1足

その他必要と思われるもの

[その他]

- (1) 講習の性格上、遅参・早退を予定した参加は認められません。
- (2) トレーニングウェアなどの実技のできる服装で参加してください。
- (3) 全日程を受講された方には、受講証を交付します。
- (4) 講習会当日、災害が発生した場合または発生のおそれがある場合には、中止とさせていただきますので、予めご了承願います。
- (5) 講習に関するお問い合わせは、

TEL 083-922-0102 日本赤十字社山口県支部事業推進課 安松まで